

平成 20 年 10 月 24 日

日本電産株式会社  
代表取締役社長 永守 重信 様

東洋電機製造株式会社  
代表取締役社長 大澤 輝之

平成20年10月10日に貴社からご提出いただきました回答書（以下「回答書」といいます。）に関しまして、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づいて内容を精査させていただきました。

回答書を精査した結果、貴社から提供された情報では、本提案の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会は判断しましたことから、別紙のとおり、追加の情報を提供していただくようお願い申し上げます。

なお、回答書におきまして、直接当社と面談して回答等に関する補足説明をなさりたい旨の記載がございますが、当社としましては、株主及び投資家の皆様のご判断、当社取締役会としての評価・検討を十分かつ正確に行うために、書面での回答をしていただくようお願い申し上げます。

また、当社従業員・労働組合、独立委員会との直接対話、取次ぎのご要請に関しましては、まずは、当社の買収防衛策のルールに則った情報提供の要請に応じていただくことが必要であると考えております。なお、労働組合及び独立委員会に対しては、貴社からのご要請については伝えております。貴社からの十分な情報提供がなされた後の両者の対応につきましては、当社を通じてご連絡いたします。

(別紙)

貴社に対する質問事項

1. 回答書「はじめに」に記載している事項について

- (1) 回答書 P2 から、日本電産サンキョー及び日本電産サーボの 2 事例についてご説明いただいておりますが、貴社からのご指摘にもあるとおり、グループ会社となることの経営への影響については、当社のみならず、当社株主の皆様にとっても関心が高い事項です。また、当社従業員にとっては非常に重要、かつ、関心の高い事項ですので、直近の 2 事例のみならず、当社の質問事項 I 4 (14) で挙げているとおり、貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社についての状況もご説明ください。もしご説明いただけない場合は、その理由についてご回答ください。
- (2) 回答書 P3～4 に記載の日本電産サンキョーについて、以下の事項をご説明ください。
  - ① 平成 17 年 3 月期から平成 20 年 3 月期にかけて、売上高が減少した要因
  - ② 平成 17 年 3 月期及び平成 18 年 3 月期、平成 20 年 3 月期における営業損益の増加要因（特に、人件費の比較、減少している場合の要因、平成 20 年 3 月期における「時間外（年間）」が減少していることとの関係性、「不就業時間」が増加していることとの関係性、についてご説明ください。）
  - ③ 「労働条件について変更させていただいております」との記載がありますが、その具体的内容、労働組合との間における交渉内容
  - ④ 年間所定労働時間の推移について、平成 16 年 3 月期下期において増加した要因、平成 17 年 3 月期下期に減少した要因
  - ⑤ 平成 16 年 3 月期下期及び平成 17 年 3 月期における退職者について、退職理由別の内訳
  - ⑥ 日本電産サーボと同様、管理職・一般職に区分したデータ（あればご提示ください。）
- (3) 回答書 P4～5 に記載の日本電産サーボについて、以下の事項をご説明ください。
  - ① 年間所定労働時間について、平成 19 年 6 月からの 1 年間で 2,080 時間に増加した要因、また、平成 20 年 5 月から 1,992 時間に減少した要因
  - ② 時間外（月間）について、平成 20 年 3 月期に減少した要因
  - ③ 平成 20 年 3 月期における不就業時間、有給休暇取得率について、減少した要因
  - ④ 「代理店営業から直接営業に対応できない等のお考え」との記載がありますが、その具体的内容
- (4) 貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社について、グループ会社となる前後の平均給与の推移と変動要因についてご説明ください。
- (5) 貴社が当社を買収した場合における年間所定労働時間や有給休暇取得に関する方針

について、ご説明ください。例えば、貴社ご回答によれば、日本電産サンキョーの所定内労働時間はM&Aの前は1875.5時間でしたが、M&Aの直後は2,080時間になり、経営安定後は貴社と同じ1,992時間となっています。当社が貴社グループ入りする場合も1,992時間又は2,080時間に変えていくお考えでしょうか。また、同じく貴社ご回答によれば、日本電産サーボの平成18年4月から平成19年3月までの有給休暇取得率は管理職40⇒38⇒13%、一般職60⇒55⇒29%とグループ入り後大幅に減少しており、出勤率は上がっています。かかるデータを踏まえて、当社が貴社グループ入りする場合の、有給休暇取得に関する貴社のお考えを具体的にご説明ください。

## 2. 質問(8)について

- (6) 大阪国税局からの移転価格課税に基づく更正通知について、可能であれば更正通知の写しをご提示ください。また、貴社と当局との見解の相違をご説明ください。
- (7) 公正取引委員会ホームページによると「日本電産パワーモータは、同社が販売する産業用モータの製造に当たり、その全部又は一部の製造を下請事業者に委託しているところ、ア.顧客からの原価低減要請への対応あるいは期初に設定した利益目標を達成するため、下請事業者に対し、産業用モータの部品等の納入単価の引下げを要請し、当該単価の引下げに応じることができない下請事業者に対して、下請事業者に支払うべき下請代金から「特別価格協力金」と称して一定の金額を差し引くことイ.下請代金の支払について原則として、支払うべき下請代金の額が一定額を超えた場合に手形を交付することとしているが、一部の下請事業者に対し、手形の交付に代えて現金での支払を行うに当たって、手形期間分の金利相当分として自社の短期調達金利相当額を超える金額を下請事業者に支払うべき下請代金から差し引くことにより、下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、発注時にあらかじめ定めた下請代金の額から減額して下請代金を支払っていた。」とありますが、以下の事項についてご説明ください。
  - ① 当該事実が発生した要因
  - ② 特別価格協力金の内容
  - ③ 日本電産パワーモータ以外の貴社及びグループ会社において、同様の事実の有無（ある場合はその具体的内容）
  - ④ 当該勧告後において、日本電産パワーモータで実施された対応策
  - ⑤ 当該勧告後において、貴社及び貴社グループで実施された対応策（貴社グループとして対応策を実施していない場合はその理由をご説明ください。）

## 3. 質問(9)について

- (8) 貴社の連結子会社となる場合において発生する事務負担、従業員の負担等に関して、

以下の事項をご説明ください。

- ① 貴社ご回答によれば、過去の M&A においては過度の事務負担は生じていないとのことですが、貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社について、従業員の時間外勤務等の変化を示した上で、具体的にご説明ください。
  - ② 貴社ご回答によれば、米国会計基準に関する事務負担について、日本電産サンキョー、日本電産サーボ、日本電産トーソク及び日本電産コパルの例では、米国会計基準に関する知識のない状態からスタートしたものの、経理部の増員はなく対応できている状況とのことですが、管理部門の従業員の時間外勤務の変化等を示した上で、具体的にどのようにして効率的に作業を行ったのかについてご説明ください。
- (9) 貴社ご回答によれば、貴社のグループ経営管理の仕組みとして、①週次業績フォロー、②月次決算を採用しているとのことですが、その管理内容を具体的にお示しください。また、連結子会社化に伴う事務負担について、過去の例では過度の事務負担は生じていないとのことですが、近年グループ入りされた4社（日本電産サンキョー、日本電産サーボ、日本電産トーソク及び日本電産コパル）の経理部門について、グループ入り前後の要員数、勤務時間数、残業時間数の推移を各社別にお示しください。
- (10) 当社は5月決算ですが、連結のための決算期の変更の必要性についての貴社のお考えをご説明ください。また、その場合における当社の事務負担について具体的にご教示ください。

#### 4. 質問(10)、(11)について

- (11) 貴社は永守氏のグループ会社に対する関与について、「業績不振に陥っているグループ入り直後の関係会社に対しては、永守自らが経営の陣頭に立ちますが、業績が改善し経営が安定するにしたがって永守の関与度合いが小さくなっています」と回答されています。この点につき、下記の点をご説明ください（業績が改善し経営が安定するとは、どのような状態となることを想定されているのかをご説明ください（具体的な数字、営業利益率、経常利益率及び当期純利益等でご説明ください。）。

#### 5. 質問(12)について

- (12) 貴社の自己資本利益率は、平成17年3月期に21.1%であったのが、平成20年3月期には13.2%にまで下がっていますが、貴社ご回答によれば、為替の影響を除いた自己資本利益率はここ3期間ほぼ14%から16%のレンジで推移しているとのこと。この点につき、以下の点をご説明ください。

- ① 当社の自己資本利益率は平成20年5月期において3.7%となっております。当

社が貴社の連結決算の対象に入ると自己資本利益率は低下することになります。したがって、貴社は当社を連結対象にした場合、貴社は当社に対しても自己資本利益率について、14%から16%のレンジまで向上を求める意向かどうかにつきご説明ください。

- ② その場合に、貴社は当社のどの点をどのように改善されることを求められるのかをご説明ください（3Q6S運動だけでは不可能とも考えられますが、具体的な施策についてご説明ください。）。
- ③ 貴社の3Q6Sによる業務監査の方針では、材料、外注費を最終販売価格の50%以下を目標とし、かつ経費を一人当たり付加価値額の25%以下もしくは売上高1億円当たり500万円以下にするといわれています（企業会計11月号137頁）。一方、貴社の今までの業態からすれば、上記のとおり変動比率を55%以下にするという目標は可能だったのかもしれませんが、当社は貴社グループと明らかに業態が相違しています。しかし、貴社が当社を子会社化した場合には、上記変動比率を55%とするの目標を設定されるのかどうかにつき、ご説明ください。
- ④ また、上記③のとおり変動比率を55%以下にするという目標を設定することは、現在の当社の業態にはそぐわないと考えられますが、上記目標が達成できない場合には、当社の現経営陣を解任することや、当社の事業部門や資産の切売りを命じることを行う可能性の有無につきご説明ください。
- ⑤ 貴社の平成21年3月期の計画売上8,000億円、営業利益200億円の達成見通しについて第2四半期の具体的数値とともにお示しください。

#### 6. 質問(14)について

- (13) ②について、当社としては、貴社からのご提案を真摯に検討する上で必要な情報であると考えていることから、売上高が増加した例、取引に変化がない例など、貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社について、それぞれご説明ください。
- (14) ③について、ご回答いただいた以外の会社についてもご説明ください。
- (15) ⑥⑦⑧について、冒頭でご説明いただいた2社以外の会社についてもご説明ください。特に、当社従業員の不安を解消するためにもご説明いただきたいと存じます。

#### 7. 質問(15)について

- (16) 貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社について、企業買収や出資に関連して、各社と初めて接触したタイミング、交渉過程、企業買収や出資に至ったタイミングを、各社時系列でご説明ください。貴社の従前のM&A戦略は、業績が低迷している会社の救済型M&Aがほとんどであったといわれていますが、

これはそのとおりと理解してよろしいのでしょうか。また、従前は、親会社や主力銀行等から救済を要請された会社に対する M&A を行ったといわれていますが、そのとおりと考えてよいかどうかについてご説明ください。

(17) 貴社ご回答によれば、かねてより鉄道機器事業展開の可能性等を模索されておられたとのことですが、当社を買収した場合、当社のどこの部門からどのような収益を挙げられることを検討されたのかについてご説明ください。質問(21)に対するご回答に加え、交通事業部門、産業事業部門及び IT 事業部門の部門毎に貴社の検討の結果について具体的な数字を挙げてご回答ください。

#### 8. 質問(17)について

(18) 貴社は当社の株主、従業員、顧客、取引先等すべてのステークホルダーの皆様に幅広く本提案の趣旨をご理解いただくことが最善と考えておられるとのこと。しかし、仮に、当社独立委員会が、貴社の買収提案について、評価検討等を行った結果、当社と上記ステークホルダーの方のいずれかとの関係を破壊する虞があると判断した場合には、貴社はどのような対応をなさるお考えですか。また、永守氏は、「一番欠かせないのが技術力の評価です。人材が持っている技術を M&A で取り込み有効に活用し、掲げた目標値を実現させるのです。」と述べておられます(東洋経済 LIVE, 2008 年 9 月号, 特別対談「経営戦略としての M&A」)が、仮に、弊社のモータ製造に関わる技術者の理解が得られない場合には、貴社はどのような対応をなさるお考えですか。

#### 9. 質問(23)について

(19) 貴社ご回答によれば、今回の提案に関する有効期限を平成 20 年 12 月 15 日として設定し、延長は想定しないとのことですが、当社が導入している「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」においては、必要情報の提供が完了してから 60 日間の評価期間(場合によっては最大 30 日間延長可能)を設定しております。貴社は本提案時において、当社買収防衛策に則り手続を進めていく旨表明されております。買収防衛策に則り、必要情報提供の手続き中ですが、現在の日程からは取締役会による評価等が平成 20 年 12 月 15 日までに完了しない可能性もあります。この場合の有効期限延長に関する貴社のお考えを再度ご説明ください。

#### 10. 質問(24)について

(20) 貴社の有する要素技術・生産技術が当社の扱う鉄道車両用モータに「飛躍的な成長が可能となる」具体的事象について貴社のお考えをご説明ください。

(21) 参入障壁の大きな要因の 1 つとして、製品寿命が他業種と比較にならない長

期であり、それに対応できる企業力と企業文化を顧客は当社に求めております。製品寿命を自社の理由のみで左右できない公益性のある事業分野に対し、貴社の製品群でそうしたご経験があるのか、またこうした鉄道業界の商習慣に対し、連邦経営上方針と矛盾することなく存在しえるのかについて、貴社のお考えをご説明ください。

- (22) 鉄道車両用モータと自動車駆動用モータとは全く別物と考えられますが、貴社の保有するモータ技術と、これらのそれぞれの種類のモータに関して、シナジーを発揮できる具体的な要素技術・適用できる生産技術をご説明ください。

#### 11. 質問 (27) について

- (23) 貴社の主張する鉄道技術の将来性の要素と提案される下記項目について、貴社の現在所有される技術や生産要素がどう活かされるか具体例を示しご説明ください。

- ① 制御単位を最小化する（一つのモータを一つのインバータで制御する）。
- ② 小型軽量の高效率モータである PM SM を採用する。
- ③ 路線用ニーズは車上ネットワークを介してコンピューターのソフト処理をする。
- ④ モータ、インバータは冗長性をもった標準品を量産化し生産合理化により徹底的なコストダウンを図る。

- (24) なお、貴社ご回答では、弊社質問 (27) ①②に対する回答としては不十分と判断され、鉄道用モータの技術革新に対する両社の具体的なシナジー効果を想定し難いものと受け取れます。本質問 (27) ①②については、明確な技術的回答を再度お願いします。特に、鉄道用モータについてのシナジー効果となる貴社の具体的な技術 (対象製品、技術分類及びその文献等) と、その結果達成が期待できる具体的技術革新内容とを併せてご説明ください。

#### 12. 質問 (28) について

- (25) ご承知の通り鉄道車両制御の領域では誘導電動機による「ブラシレス化」はすでに完成領域にあります。今後 PM による開発はありますが、鉄道車両駆動には必ずしも最適解ではありません。その前提で以下ご回答ください。

- ① 鉄道車両用モータに求められる高出力、高電圧、高トルク型のモータに対し、貴社の得意とする IT、家電、自動車の小出力、低電圧、低トルク型モータの要素技術がどう寄与するとお考えか、具体的技術要素としてご説明ください。
- ② 生産技術においても性格の大きく異なるモータについて寄与できると考えられる要素を具体的にご回答ください。

13. 質問 (33) について

(26) 貴社ご回答によれば、モータ専門メーカーとしてモータに関する様々な要素研究・基礎研究を行っているとのことですが、最近の成果で当社との共有で成果が挙げられると考えられるテーマと概略の成果について掲載文献名を明記してご回答ください。

14. 質問 (34) について

(27) 意向表明書における「本提携後の事業展開」によるシナジー効果について、貴社のお考えを具体的にご説明いただきたく、再質問いたします。下記のご質問にご回答ください。

- ① 意向表明書 13 ページに載っているグラフ「本提携後の利益水準の見通し」によれば、「事業シナジーの創出額」はアナリストの予想が前提になっています。どのアナリストのどのような分析を参考にされたのでしょうか。
- ② 上記のグラフ「本提携後の利益水準の見通し」によれば、平成 24 年 5 月期の当社の売上高を 430 億円、営業利益を 43 億円と試算されているように読めますが、そのような理解でよろしいでしょうか。
- ③ 同グラフによれば、本提携後の営業利益は、アナリスト予想よりも約 15 億円増加するように読めますが、貴社のお考えによれば、かかる営業利益約 15 億円の増加は、経営効率の改善、共同購買により達成されるという理解でよろしいでしょうか。
- ④ 同グラフには「営業利益率 10%の達成が視野に」とありますが、これを実現できるとする具体的根拠をご説明ください。
- ⑤ 貴社試算に基づく純利益、1 株利益の額及びその具体的根拠をご説明ください。
- ⑥ 質問 (50) に対するご回答に、貴社の過去の実績よりの推計で 3 年間で営業利益率が 10%、3 年間のコスト削減総額が 30 億円を見込んでいるとありますが、貴社の今までの M&A は主に赤字会社が対象であったと認識しております。業界でも効率のよい（固定比率・経費率が低い）といわれる当社の場合も貴社の過去の経験だけで上記のとおり推計できる根拠をご説明ください。

15. 質問 (35) について

(28) 当社はこれまでいずれの企業グループにも属さずに独立した経営体制をとっておりますが、貴社の連結子会社となり「日本電産グループ」となることが与える当社の業績への影響について、貴社のお考えをご説明ください。仮に引き続き当社現経営陣が経営を行ったとしても、資本関係上、貴社グループとなった場合においては、取引先各社の不安が解消されるとは考えにくいことから、具体的な施策についてご説明ください。



16. 質問 (37) について

(29) 貴社ご回答によれば、システムエンジニアリングの技術ノウハウを十分に有しているとのことですが、貴社のシステムエンジニアリング業務の対象システム、業務内容/プロセス、出力される図表類やドキュメントの範囲及び該当システムに関係する他社を含む取りまとめについての貴社の責任/権限の範囲をご説明ください。また、最近の具体的事例を数例お示しください。

17. 質問 (38) について

(30) 貴社が当初から主張されている「鉄道車両用モータのデファクトスタンダードの確立」という主張の具体的提案とその鉄道車両ビジネス上の有効性を再度ご説明ください。

- ① 一例として、制御単位を最小にして1モータ1インバータ方式がデファクトスタンダードとなりえる条件についてのご見解をお示しください。
- ② 両社の持つ車載モータのどのような用途・適用に対して、具体的に両社の技術の特殊性を活かした車載用モータ開発が可能となるのかについてご説明ください。

18. 質問 (39) について

(31) 貴社の保有される要素技術及び研究に関連して、下記の点をご説明ください。

- ① これまで、社外発表された技術論文について、投稿された論文誌名、タイトル、著者などをお示しください。
- ② 電気メーカや自動車メーカでは、関係の学術団体（電気学会や自動車技術会、機械学会など）に委員として参画させています。貴社において、上記の学会などに参画させている委員会などがありましたら、お示しください。
- ③ 社員の技術教育として、社外の講習会やシンポジウムによく参加させますが、貴社はどの程度社員の技術教育に傾注しているか、具体的にお示しください。  
(社内教育は除きます)
- ④ 貴社で実施している、大学との共同研究の内容をお示しください。

19. 質問 (40) について

(32) 貴社ご回答③によれば、人員削減については、過去において一切実践していないとのことですが、貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社について、貴社グループとなる前後の退職者の推移と退職理由別の内訳についてご説明ください。また、各社の退職者の状況に関連し、貴社日本電産本体及びグループ会社別に定着率に関し、以下の点をご説明ください。

- ① 下記年度の採用人数とその人達の平成 20 年 9 月末現在在籍者数
1. 平成 19 年 4 月
  2. 平成 17 年 4 月
  3. 平成 15 年 4 月
- ② 中途入社者について下記年度の採用数とその人達の平成 20 年 9 月末現在在籍者数
1. 平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月まで
  2. 平成 16 年 4 月から平成 17 年 3 月まで
  3. 平成 14 年 4 月から平成 15 年 3 月まで
- ③ 貴社の定期採用者に関し、最近の新卒採用数が大幅に減少している理由及び今後の採用方針
- 平成 17 年 大卒技術系 309 人、大卒文系 108 人、合計 417 人  
平成 18 年 大卒技術系 223 人、大卒文系 111 人、合計 334 人  
平成 19 年 大卒技術系 181 人、大卒文系 98 人、合計 279 人  
平成 20 年 大卒技術系 96 人、大卒文系 34 人、合計 130 人  
(リクナビ 2009)

(33) 貴社の 3Q6S 運動の具体的内容についてご説明ください。

- ① 3Q6S の具体例として、毎日社員が身の回りの清掃をするとありますが、これは就業時間内の活動か、それとも時間外の自主的活動か、ご説明ください。時間外の自主的活動でも、職制含めた全員参加で行われている場合における、労働基準法等コンプライアンス上の問題はないのかどうか及びその理由につきご説明ください。
- ② 3Q6S の指示に対し、特に日本電産サンキョーや日本電産サーボで直ちに全員が実行できたのかどうか、また、どのような方法で実行されるよう推進されたのかにつきご説明ください。
- ③ 永守氏の意向に反対した役員や従業員の有無、反対する者に対する処遇、(降格や減給等の処分の有無) をご説明ください。
- ④ 3Q6S 運動は、トップダウンだけでなくボトムアップでも行っているといわれていますが、ボトムアップの具体的手法についてご説明ください。
- ⑤ ボトムアップのために、就業時間外のサークル活動があった場合、それへの参加を強制したことの有無につきご説明ください。時間外勤務時間に対する時間外勤務手当の支払状況や始業開始前の出勤の要請、あるいは時間外や休日のグループ活動への強制的な参加の有無につきご説明ください。
- ⑥ 3Q6S 運動の達成度合いのは社員の給与、賞与査定への反映方法についてご説明ください。
- ⑦ 貴社では、1975 年ごろから新入社員は 1 年間トイレ掃除を素手でする習慣があ

る（永守氏著「情熱・熱意・執念の経営」PHP研究所）とのことですが、当社に対しても、このような習慣を実践されるおつもりですか。

(34) 「日本電産 永守イズムの挑戦」（日経ビジネス人文庫）によると、三協精機の全職場で98%以上の出勤率を目標としたとのことですが、その達成のためにとられた具体的な管理方法、内容についてご説明ください。

(35) 平成13年12月6日参議院厚生労働委員会会議録に日本電産パワーモータに関し、出勤率管理に関連する質疑がありますが、現時点においても出勤率管理に関するお考えに変化がないのかどうかをご説明ください。また、当社がグループ入りした場合も同様の管理を行うのかどうか、貴社のお考えをご説明ください。

## 20. 質問(43)について

(36) 基本的には、当社の納入先に関しては今後も取引を継続する予定とありますが、貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした上場企業それぞれについて、買収後取引を中止した取引先数をご説明ください。（全取引先数対取引停止先比率で結構です。）

(37) 貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社について、本件内容に関する実績を具体的な数値を以ってお示しください。（仕入先が不変であった比率・購入価格の変動率・仕入先の取引辞退率、等。）

## 21. 質問(48)について

(38) 貴社ご回答によれば、市場のあるところに営業拠点、開発拠点、アフターサービス拠点があることが海外市場シェア拡大において有効と考えているとのことですが、具体的に貴社のどの海外拠点が海外シェアの拡大に寄与するとお考えでしょうか。欧州拠点、アジア拠点及び北米拠点のそれぞれにつきまして、交通部門とそれ以外の部門に分けて、ご説明ください。

## 22. 質問(49)について

(39) 貴社ご回答によれば、当社のインホイールモータと貴社の要素・生産技術の組み合わせは中長期的に大きな開発シナジーを生み出すと確信しているとのことですが、シナジーにより創出される付加価値をどのように見積もっているか、平成24年5月期の売上高にどの程度寄与するとお考えか、ご説明ください。また、当社のインホイールモータ技術に関連して、貴社の「車載モータ」技術について、①車載モータの給電電圧とモータ容量、②車載モータを動作させている制御装置の種類及び③その制御装置と車両ECUとの通信手段等を、具体的にご説明ください。併せて、これら貴社の技術が、当社の技術とどのように融合されるのか、具体的にご説明ください。

### 23. 質問 (54) について

(40) 貴社ご回答①によれば、当該会社の判断で就業条件を変更することがあるとのことですが、貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社のこれまでの就業条件の具体的変更内容 (M&A 前と M&A 後の概要) をご説明ください。貴社のご回答では、日本電産サーボや日本電産サンキョーの労働組合と当社従業員との直接の対話をご提案いただいておりますが、貴社から適切なデータをまずは受領することが重要かと考えております。当社としましては従業員の不安を払拭するためにも、「グループ各社に自主経営を委ねている」という回答では不十分であると考えておりますので、具体的にご説明ください。

(41) 貴社及びグループ会社の以下の点についてご説明ください。

- ① 厚労省「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」の中で使用者に労働時間の適正な把握を行うよう要請しています。管理監督者は対象外とはあるものの、使用者において適正な労働時間管理を行う責任がある旨定めています。これに関し、管理職及び一般職者別に具体的に行っている方法。
- ② 直近 6 ヶ月間の休日 (土、日、祝日他) における管理職、一般職者別の一人平均出勤日数、時間 (各月毎に)
- ③ 直近 6 ヶ月間における管理職、一般職者別の一人平均実労働時間 (平日及び休日勤務時間の合計) (各月毎に)
- ④ 当社は次のような休暇制度を設けていますが、貴社及び電機連合加盟の労組のあるグループ会社における同様な制度の有無とその概要についてお示しお知らせください。また、当社が貴社グループに入り、仮に赤字となった場合、これらの制度変更あるいは廃止を考えておられるのか貴社のお考えをご説明ください。

ア. 有給休暇 最大年 22 日付与

イ. 勤続の節目における特別休暇付与

ウ. 健康保持・増進に関する特別休暇

エ. 積立年休制度 (年度末に失効する有給休暇を積立る制度)

オ. 有給休暇の計画的一斉取得

カ. 転勤休暇、出張休暇等の特別休暇

(42) 貴社ご回答によれば、グループ会社各社がそれぞれの時間帯を設定していることですが、就業時間外に行っている会社があればその会社名、設定時間帯、開催頻度、その際の金銭的支給の有無及び支給金額についてご説明ください。

24. 質問 (55) について

- (43) 貴社並に海外比率が上昇すると、相対的に国内生産要員は過剰になることが想定されますが、過去の買収会社で、海外生産へ移行した会社ではどのような雇用対策を行ったのか具体的にご説明ください。また、居住地変更をとまなう異動、他のグループ会社への出向、転籍、海外子会社への出向、転籍等は全て従業員の同意を前提に行っているのかどうかについてもご説明ください。

25. 質問 (56) について

- (44) 従業員の処遇を原則維持するとのご説明に関し、当社が実施している社員に関わる人事制度、労働時間・休暇制度、給与制度、評価制度、賞与金制度、退職金制度、企業年金制度、福利厚生制度は全て皆原則として維持する範囲に入るのかについてご説明ください。また、貴社が過去に企業買収ないし出資によってグループ会社とした各社 M&A 後のグループ各社において導入または変更している企業年金制度に関し、退職金制度からの移行割合、年金制度の内容、確定拠出年金制度を実施している場合、実施時期と想定利回りについてご説明ください

26. 質問 (57) について

- (45) 貴社の社員満足度向上委員会におけるアンケート結果の内容をご提示ください。また、当該アンケートに関して、下記事項についてもご説明ください。

- ① 委員会の構成
- ② 委員会メンバーの選定方法
- ③ アンケートの調査方法、項目
- ④ アンケートにおける満足度評価基準

- (46) 当社では労使で、ワークライフバランスに関する検討委員会を作り、定期的に協議を行っておりますが、同様に労組が電機連合に加盟しているグループ会社ではどのような形態でこの課題に取り組んでいるのか、またその成果について、ご説明ください。

- (47) 貴社ご回答によれば、女性社員が中心となりポジティブアクションに取り組中とのことですが、これに関連し、女性社員等の活用状況等に関し、貴社及びグループ会社毎に、以下の項目についてご説明ください。

- ① 女性社員の人数と平均年齢、平均勤続
- ② 女性社員の内、管理職（課長以上）及び監督職（係長クラス）の人数と全体に占める割合
- ③ 育児休業制度の過去3年間の利用者数と全体に占める割合
- ④ 介護休業制度の過去3年間の利用者数と全体に占める割合
- ⑤ 妊娠・育児のための始業時間の繰上げ・繰下げ制度導入後の利用者数とその

全体に占める割合

- ⑥ 結婚や出産等による退職者の再雇用制度導入後の利用者数と退職者に占める割合
- ⑦ 子の看護休暇拡充後の利用者数と全体に占める割合
- ⑧ 障害者雇用促進法に基づく雇用率

#### 27. 質問 (58) について

- (48) 貴社ご回答には、「永守の発言の主旨は、」と記載されておりますが、発言の主旨はともかくとして、「休みたいならやめればいい」「社員全員が休日返上で働く企業だから成長できるし給料も上がる。たっぷり休んで、結果的に会社が傾いて人員整理するのでは意味がない」と発言されたのかどうかについてご回答ください。また、事実でないとするば、貴社と朝日新聞との間で齟齬が生じた要因、貴社から朝日新聞に対する抗議の有無（ある場合はその内容、ない場合は抗議をされない理由をご説明ください。）、朝日新聞からの回答内容と今後の方針をご説明ください。
- (49) この報道に関連し、本年4月26日のメーデー中央大会で連合の高木会長がこの発言を批判し、来賓として出席していた舛添厚労相は「きちんと調査し、指導すべきは指導し、違反があれば厳正に処分する」旨発言したとの報道がありますが、厚労省の調査の有無及び、調査があった場合には指導事項、処分等についてご説明ください。

#### 28. 質問 (65) について

- (50) 当社の事業は、鉄道機器事業に代表されるように公共性の高い分野での活動がその特徴であると考えております。市場及び市場参加者による監視がなくなる上場廃止によって、株主以外の当社ステークホルダーにも多大な影響があるものと思われませんが、この点につきどのようなご検討をされたのか、ご説明ください。

#### 29. 質問 (68) について

- (51) 貴社は、買付予定株式数の下限として 50.1%を設定されており、当社を連結子会社化することで、当社の売上が貴社の連結売上高に含まれることとなりますが、この点と 2010 年度の売上高 1 兆円を目標とする貴社中期経営目標とのご関係につき、ご説明ください。

#### 30. 質問 (70) について

- (52) 連邦経営はどのようにして貴社グループにおいて実践されているのか具体的にご説明ください。たとえば、連邦経営に関する具体的な規程類等の有無・内容、運営組織構成、会議体等及び各規程における決裁権限等について、具体的にご説明ください。

い。

31. 質問 (71) について

(53) 上場廃止が当社に与える影響として、取引先への信用力、従業員の士気は低下しないとご回答されていますが、従業員の採用活動においては、上場廃止の影響が大きいものと想定されます。グループ会社の採用実績の上場廃止前後の変化などにつき具体的にご説明ください。

32. 質問 (78) について

(54) 貴社ご回答によれば、現時点では予定していないとのことですが、時点が変わり、社名を変更するとした場合の条件等（どのような時に、どのような場合に等）をどのようにお考えかご説明ください。

33. 質問 (80) について

(55) 貴社ご回答によれば、永守氏が当社株式を保有する可能性があるとのことですが、これは市場に対する「連邦経営」意思決定＝永守氏の意味、すなわち永守氏依存体制の更なる強化のメッセージとして受け止められるのではないかという可能性も考えられます。この点についてご説明ください。また、当社のように業績不振に陥っているわけではない会社の株式を永守氏が購入する可能性があるとする、どのような理由によるものか、ご説明ください。

以 上